

根室圏域障がい者総合相談支援センター「あくせす根室」

○当センターの事業概要

《障害者総合支援法で指定されている相談支援事業所》

当センターは、北海道の委託事業である「広域相談支援体制整備事業」と根室管内の1市4町の相談支援事業である「根室圏域障がい者総合相談支援センター事業」を社会福祉法人北海道社会福祉事業団が受託し、根室圏域障がい者総合相談支援センター「あくせす根室」として運営。

○所在地等

〒086-1004 標津郡中標津町東4条南4丁目9番地1 中標津町共生型交流センター内

電話 0153-73-3178 FAX 0153-73-3179

H P <http://www.dofukuji.or.jp/access-nemuro/>

*平成23年度4月から事務所を中標津町のバスターミナルに近い、街の中心にある中標津町共生型交流センター内に設置して事業の実施。

○運 営

2つの委託事業を受託して相談支援事業を維持。

●北海道広域相談支援体制整備事業《北海道の事業》 ⇒ 1名分

『障がいのある人が希望する地域で安心して生活できるよう、障害保健福祉圏域に相談支援に関するアドバイザーを配置し、地域における生活支援体制構築に向けた指導・調整等の広域的支援を行う。』

⇒地域づくりコーディネーターの配置（全道で21人箇所）

●根室圏域障がい者総合相談支援センター事業開始《市町村の事業》 ⇒ 1名分

『障がいのある人が地域で安心して生活できるよう、年齢、障がい種別等を超えて総合的な相談支援体制を確保するため』に1市4町にて根室圏域障がい者総合相談支援センター設置連絡協議会を設置し、当法人へ委託し実施。

●サービス等利用計画作成での給付事業（今後予定）⇒1名分を先行して配置。

⇒障がいのある方の地域生活を支援するために、平成27年3月までに、障害福祉サービス・障害児通所支援を利用するすべての方に「サービス等利用計画」が必要となっています。

「あくせす根室」でもサービス等利用計画作成に対応をするため新たに1名を配置。

○職 員

平成25年度より3名体制

●浜尾 勇貴（地域づくりコーディネーター）【相談支援専門員・社会福祉士・精神保健福祉士】

●佐々木 雅代（市町村事業）【相談支援専門員・社会福祉士・精神保健福祉士】

●金子 勇大【平成25年3月大学卒、社会福祉士受験資格有】

○相談方法・基本範囲・対象

●電話/訪問・同行/来所/その他

●市町村別（根室市、別海町、中標津町、標津町、羅臼町、その他）

●障がい種別（身体、知的、精神、発達、高次脳、その他など）

○平成 24 年度実績

1. 相談対応方法

| 市町村名 | 電話 | 訪問 | 同行 | 来所 | 電子メール | 個別支援会議 | その他 | 合計 |
|------|------|-----|-----|-----|-------|--------|-----|------|
| 根室市 | 287 | 42 | 7 | 34 | 15 | 5 | 3 | 393 |
| 別海町 | 211 | 19 | 27 | 224 | 12 | 4 | 3 | 500 |
| 中標津町 | 939 | 150 | 77 | 666 | 30 | 30 | 51 | 1943 |
| 標津町 | 70 | 16 | 5 | 34 | 5 | 3 | 3 | 136 |
| 羅臼町 | 23 | 7 | 4 | 8 | 0 | 0 | 1 | 43 |
| その他 | 215 | 43 | 3 | 27 | 20 | 5 | 0 | 313 |
| 合計 | 1745 | 277 | 123 | 993 | 82 | 47 | 61 | 3328 |

2. 新規・継続相談

| 市町村名 | 新規 | 継続 | 合計 |
|------|-----|------|------|
| 根室市 | 18 | 375 | 393 |
| 別海町 | 20 | 480 | 500 |
| 中標津町 | 110 | 1833 | 1943 |
| 標津町 | 15 | 121 | 136 |
| 羅臼町 | 4 | 39 | 43 |
| その他 | 37 | 276 | 313 |
| 合計 | 204 | 3124 | 3328 |

3. 時間帯別

| 市町村名 | 0時台 | 1時台 | 2時台 | 3時台 | 4時台 | 5時台 | 6時台 | 7時台 | 8時台 | 9時台 | 10時台 | 11時台 |
|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|------|
| 合計 | 9 | 2 | 1 | 1 | 4 | 36 | 20 | 55 | 206 | 365 | 390 | 296 |

| 市町村名 | 12時台 | 13時台 | 14時台 | 15時台 | 16時台 | 17時台 | 18時台 | 19時台 | 20時台 | 21時台 | 22時台 | 23時台 | 合計 |
|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 合計 | 194 | 243 | 240 | 373 | 254 | 196 | 127 | 143 | 93 | 49 | 19 | 12 | 3328 |

4. 相談内容

| 支援内容 | 福祉サービス等の利用に関する支援 | 障害や症状の理解に関する支援 | 健康・医療に関する支援 | 不安の解消・情緒安定に関する支援 | 保育・教育に関する支援 | 家族関係・人間関係に関する支援 | 家計・経済に関する支援 | 生活技術に関すること | 就労に関すること | 社会参加・余暇活動に関する支援 | 権利擁護に関する支援 | その他の支援 | 合計 |
|------|------------------|----------------|-------------|------------------|-------------|-----------------|-------------|------------|----------|-----------------|------------|--------|---------|
| 合計 | 1427 | 41 | 542 | 561 | 31 | 292 | 327 | 547 | 826 | 85 | 52 | 294 | 5025 |
| 割合 | 28.40% | 0.82% | 10.79% | 11.16% | 0.62% | 5.81% | 6.51% | 10.89% | 16.44% | 1.69% | 1.03% | 5.85% | 100.00% |

○支援内容など

《相談対応している例として》

- 生活全体に関すること（本人支援）
- 不安の解消に関する支援
- 就労安定に向けての支援
- 退院、退所に関する支援
- 人間関係に関すること
- セルフネグレクト？
- 不適応行動に関すること
- 障害基礎年金の申請について
- 就労に向けての支援
- 単身生活者への支援
- 家庭内の調整等の支援（家庭内トラブル等）
- 権利侵害、犯罪等に関すること
- 情報提供
- 社会参加に関すること（ひきこもり含む）

などなど

○大切にしたいなあと考えていること

- 本人中心支援 ～ 「障害者等の意思決定の支援に配慮するとともに」「常に障害者等の立場に立って」
- 障害特性に配慮した関わり（合理的配慮等）
- エンパワメントする支援
- 我々ごととして考える（他人事ではない）
- 人権を意識した見守り、介入
- 自己決定、自己選択に対する支援

この文言が総合支援法にも加わっています。

などなど